

鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議

日 時：令和6年10月31日（木）

議 題：島根県大田市の家きんにおける鳥インフルエンザ
の疑似患畜の発生について

(鳥インフルエンザ事案)

総理指示

- 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認された場合、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な指導・支援を行うこと。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

高病原性鳥インフルエンザの発生状況について

農林水産省

令和6年10月31日

1	高病原性鳥インフルエンザとは	・・・	1
2	防疫措置の進捗状況	・・・	2
3	発生状況	・・・	4
4	総理指示を受けた対応について	・・・	5
5	高病原性鳥インフルエンザ対策	・・・	6
6	発生時における政府一体となった対応	・・・	7
7	過去の発生事例について	・・・	8
8	世界における高病原性鳥インフルエンザの発生状況	・・・	9
9	輸出への影響	・・・	10

1 高病原性鳥インフルエンザとは

(1) 原因（病原体）

国際獣疫事務局(WOAH)が作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定されたA型インフルエンザウイルス

元気消失



(2) 対象家きん

鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥 及び七面鳥

(3) 症状・特徴

元気消失、食餌や飲水量の減少、産卵率の低下、顔の腫れ、トサカや脚の変色(紫色)、咳、鼻水、下痢。

急性例ではこれらの症状を認めず、急死する場合もある。

※人獣共通感染症：海外では、家きん等との密接接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの人の感染及び死亡事例も報告。

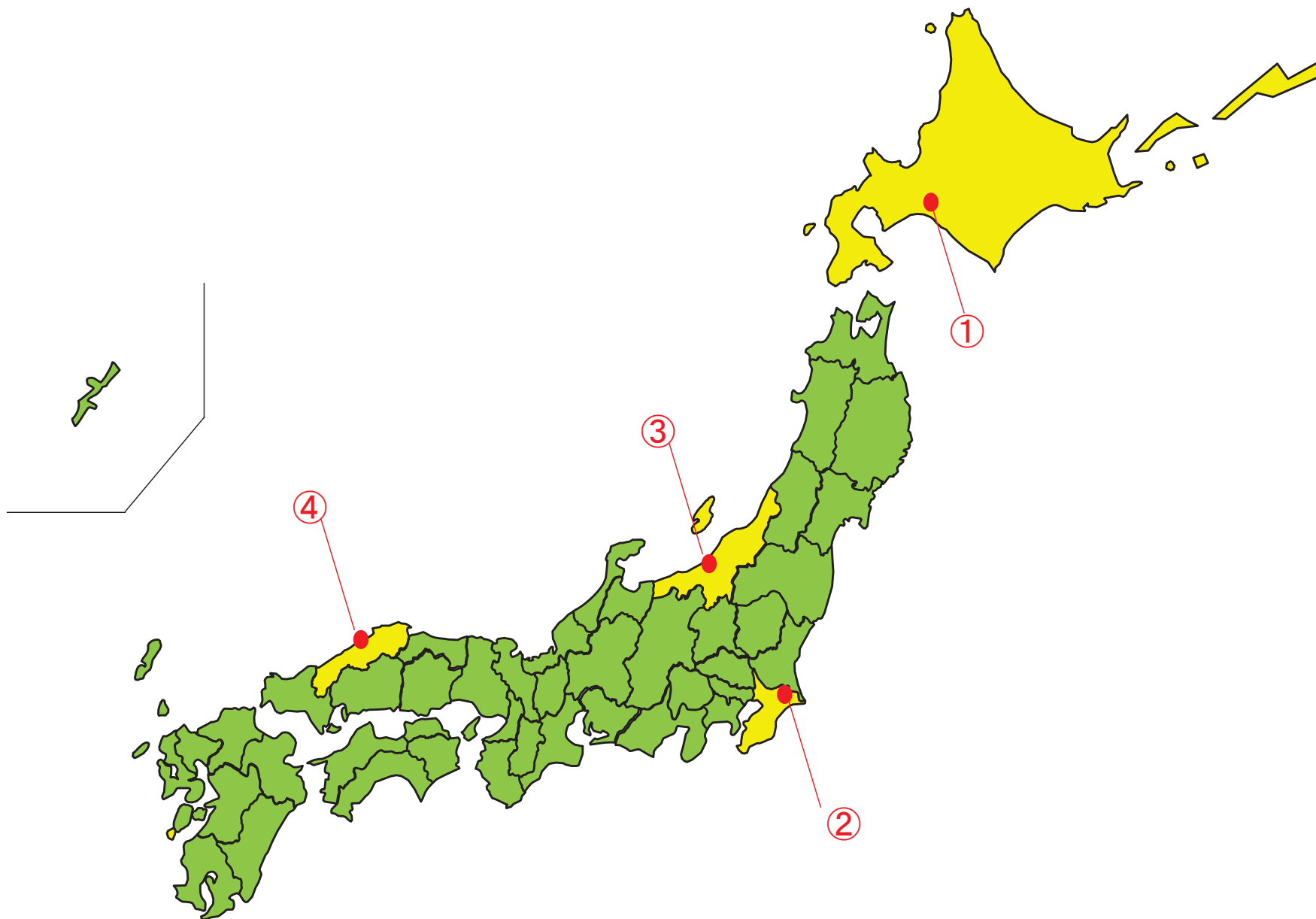
(4) 発生状況

渡り鳥により国内に持ち込まれることが多く、冬期に発生しやすい。我が国において、直近では、平成26、28、29、令和2、3、4、5、6年度に発生。

※内閣府食品安全委員会によると、「我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考える」としている。

2 高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の進捗状況①

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、令和6年10月31日3時00分時点で**4道県4事例**発生し、**約45.7万羽**が殺処分の対象となっている。



2 高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の進捗状況②

令和6年10月31日 04時30分現在

事例数：4事例（防疫措置対象：農場4施設 約45.7万羽）				農林水産省 対策本部	防疫対応状況（予定は最短の場合）					
発生場所		発生日 ※1	飼養羽数※2		措置完了日（0日目）		清浄性 確認検査	搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除	
					防疫措置（殺処分、消毒等） 開始	完了				
①	北海道1	養鶏場 （北海道厚真町）	令和6年 10月17日	約2.0万羽 （肉用鶏・平飼い）	10月17日	10月17日 10時00分	10月20日 18時00分	-	-	-
②	千葉1	養鶏場 （千葉県香取市）	令和6年 10月23日	約3.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	10月23日 （持ち回り）	10月23日 8時00分	10月24日 18時00分	-	-	-
③	新潟1	養鶏場 （新潟県上越市）	令和6年 10月26日	188羽 （採卵鶏・平飼い）	10月26日 （持ち回り）	10月26日 10時00分	10月26日 15時00分	-	-	-
④	島根1	養鶏場 （島根県大田市）	令和6年 10月31日	約40万羽※3 （採卵鶏・ケージ飼い）	10月31日 （持ち回り）	10月31日 04時30分	-	-	-	-

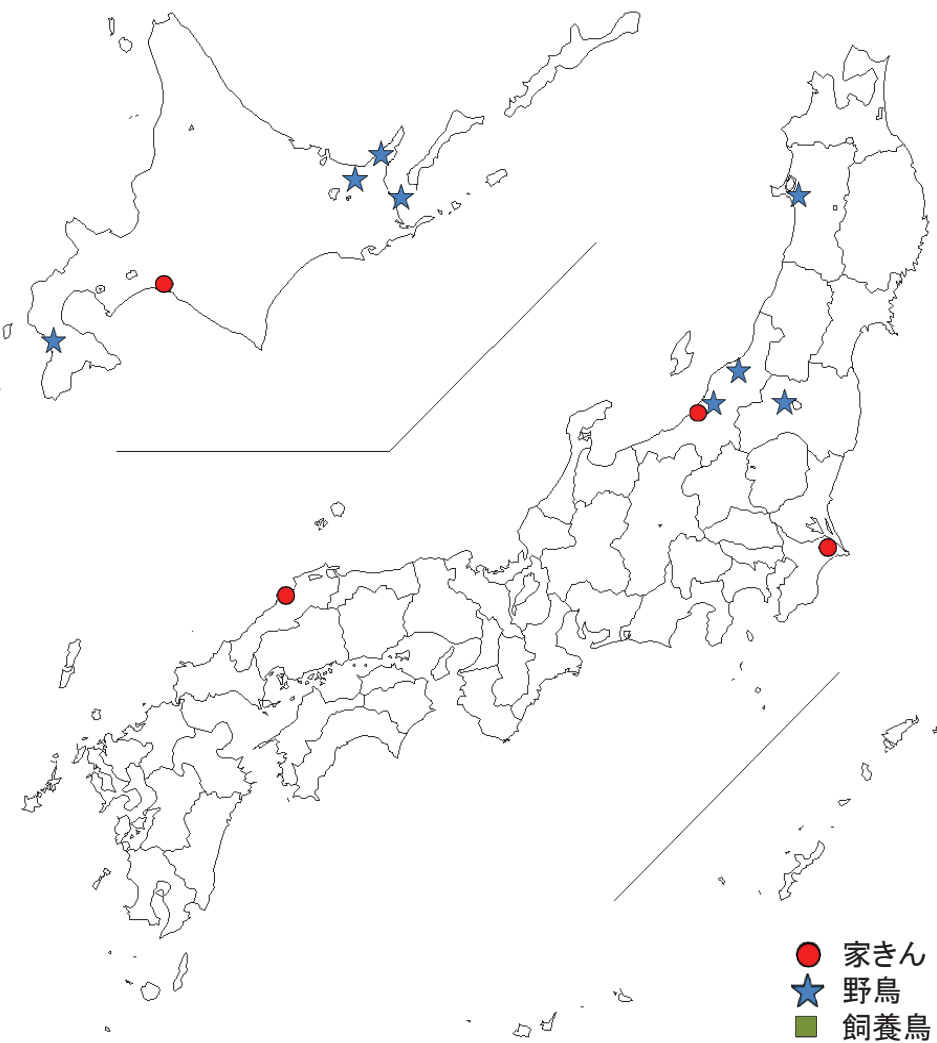
※1 疑似患者と確認した日 ※2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。※3 飼養羽数は防疫措置が完了するまでは、疑似患者確認時の羽数を記載

3 高病原性鳥インフルエンザの発生状況

令和6年10月31日現在

- 令和6年度シーズンの野鳥における初発事例は、令和2年度シーズン以降過去2番目に早く感染が確認されており、また、家きんではこれまでで最も早い発生となったことから、引き続きその発生に最大限の警戒が必要。
- 令和5年度シーズンは、感染事例が数多く確認された中、家きんにおける発生は10県11事例と大幅減少をしているが、専門家から、令和4年度シーズンの大規模発生も踏まえた、農場における飼養衛生管理の向上も寄与しているとの指摘

令和6年度シーズン鳥インフルエンザの発生状況

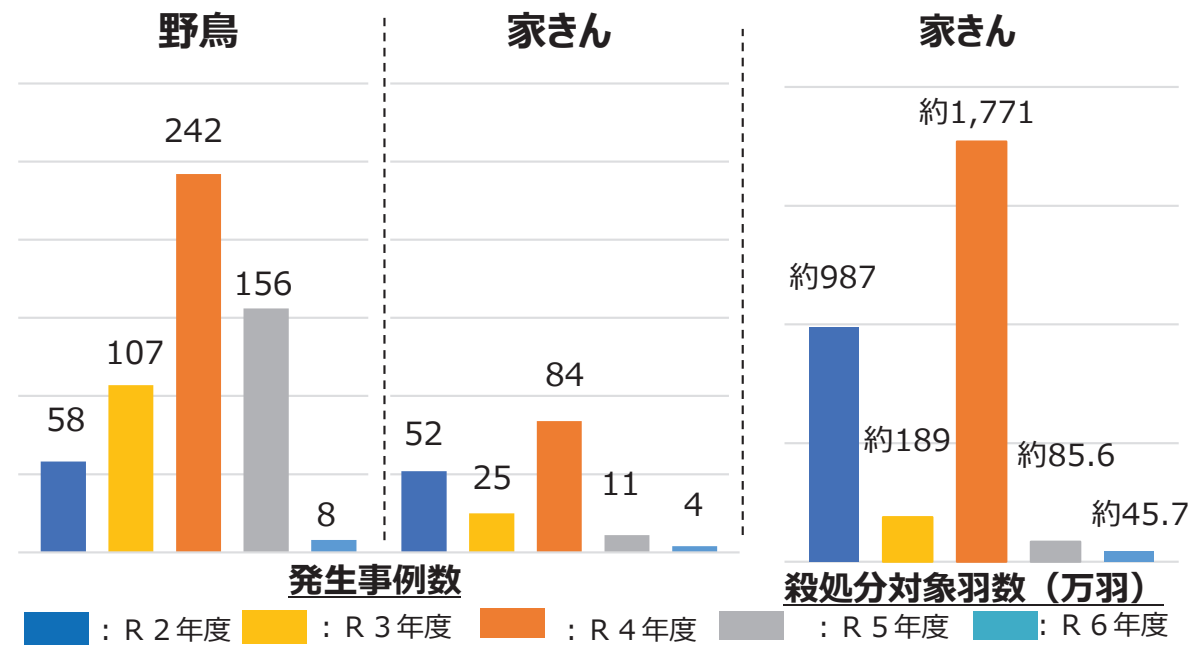


過去シーズンとの比較

(1) 初発、最終確認日

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
野鳥	初発	10月24日	11月8日	9月25日	10月4日	9月30日
	最終確認	3月3日	5月14日	4月19日	4月30日	
家きん	初発	11月5日	11月10日	10月28日	11月25日	10月17日
	最終確認	3月13日	5月14日	4月7日	4月29日	

(2) 発生事例数（野鳥、家きん）、殺処分対象羽数



※野鳥における発生事例数は環境省HP参照

4 総理指示（10月16日）を受けた対応について

<総理指示>（10月16日23時42分）

- ① 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認された場合、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- ② 現場の情報をしっかり収集すること。
- ③ 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な指導・支援を行うこと。
- ④ 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

<対応>

- ① 関係省庁（※）と連携し、都道府県が実施する防疫措置（当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、移動制限区域・搬出制限区域の設定、消毒ポイントの設置等）について、職員の派遣等、必要に応じた支援を実施。（また、環境省において発生農場周辺半径10kmを「野鳥監視重点区域」に指定し、県に野鳥の監視を強化するよう要請。）
- ② 農林水産省政務による都道府県知事との意見交換を実施するとともに、疫学、野鳥等の専門家からなる疫学調査チームを派遣。
- ③ 全都道府県に対し、鳥インフルエンザの早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を改めて通知し、家きん農場における監視体制の強化を実施。併せて、経営支援対策を周知。
- ④ 消費者、流通業者、製造業者等に対し、鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等（鶏肉・鶏卵の安全性の周知、発生県産の鶏肉・鶏卵の適切な取扱いの呼び掛け等）を実施。

（※）関係各省：消費者庁、警察庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省及び防衛省

5 高病原性鳥インフルエンザ対策

- 引き続き、発生時の防疫措置に備えて万全を期すことができるよう都道府県等と連携するとともに、**発生予防対策の強化、発生時の速やかな対応、発生農場の家きんの再導入に向けた指導**に取り組んでいるところ。

1 農場や地域一体となった発生予防対策の強化

令和5年度シーズンの疫学調査、調査研究で得られた知見を現場での発生予防対策に活用。

- ・ 第三者の視点による、飼養衛生管理基準の遵守状況の正しい評価・理解
- ・ 過去に発生のある農場・地域において発生リスクが高くなることを念頭に置いた農場での警戒及び地域的な対策の徹底
- ・ 地域一体となった農場周辺地域におけるカラス等の野鳥や猫・イタチ等の小動物の誘引防止対策
- ・ 野鳥における鳥インフルエンザ感染状況の監視と警戒の呼びかけ

2 発生時の速やかな対応

- ・ 関係省庁と連携した迅速な防疫措置（通行制限・遮断、円滑な消毒ポイントの設置、防疫作業従事者の健康管理、大規模農場での発生に伴い災害派遣要請があった際の自衛隊との連携）
- ・ 農場ごとに行う全羽殺処分の羽数を低減させるため、**農場の分割管理を活用**。マニュアルを基に各農場の実態に即した指導。

3 発生農場の家きんの再導入に向けた指導

発生農場が早期に家きんを再導入できるよう、**埋却地・焼却施設の確保**や**飼養衛生管理の指導**を実施。

- ・ **飼養衛生管理基準の定期報告のタイミング**を活用し、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るとともに、特に埋却地や焼却施設の事前確保を指導。
- ・ 大規模農場においては、事前に策定する対応計画について農場自ら防疫措置に協力することを推進。

6 高病原性鳥インフルエンザ発生時における政府一体となった対応

- 高病原性鳥インフルエンザの発生時には、**政府一体となった迅速かつ的確な初動対応**を行うことにより、早期の収束を図ることが重要。
- このため、**総理指示**を踏まえ、**内閣官房**が中心となり関係省庁の初動対応等の確認を行い、早期の事案の収束や感染拡大防止を図る。

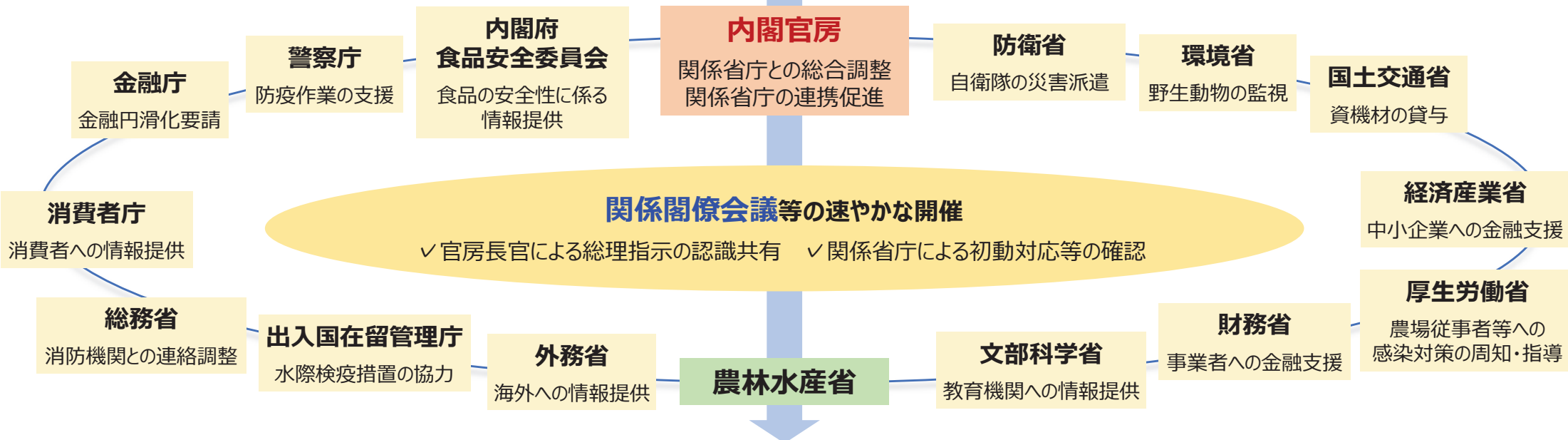


総理指示

- 農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 家きん業者に対し、**厳重な警戒を要請**するとともに、**予防措置について適切な指導・支援**を行うこと。
- 国民に対して**正確な情報を迅速に伝える**こと。

内閣官房

関係省庁との総合調整
関係省庁の連携促進



政府一体となった迅速かつ的確な初動対応の実施

※感染拡大が想定される場合には、総理を本部長とし全閣僚が出席する「**対策本部**」を開催。

7 過去の発生事例～近年の高病原性鳥インフルエンザの発生～

<平成15年度の発生> H5N1亜型 (高病原性)

1～3月…3府県4事例 約27万羽 (山口県、大分県、京都府)
(※我が国で79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの発生)

<平成18年度の発生> H5N1亜型 (高病原性)

1～2月…2県4事例 約16万羽 (宮崎県、岡山県)

<平成22年度の発生> H5N1亜型 (高病原性)

11～3月…9県24事例 約183万羽 (島根県、宮崎県、鹿児島県、愛知県、大分県、三重県、奈良県、和歌山県、千葉県)

<平成26年度の発生> H5N8亜型 (高病原性)

4月…1県1事例 約10万羽 (熊本県)
12～1月…4県5事例 約35万羽 (宮崎県、山口県、岡山県、佐賀県)

<平成28年度の発生> H5N6亜型 (高病原性)

11～3月…9道県12事例 約166万羽 (青森県、新潟県、北海道、宮崎県、熊本県、岐阜県、佐賀県、宮城県、千葉県)

<平成29年度の発生> H5N6亜型 (高病原性)

平成30年1月…1県1事例 約9.1万羽 (香川県)

<令和2年度の発生> H5N8亜型 (高病原性)

11～3月…18県52事例 約987万羽 (香川県、福岡県、兵庫県、宮崎県、奈良県、広島県、大分県、和歌山県、岡山県、滋賀県、高知県、徳島県、千葉県、岐阜県、鹿児島県、富山県、茨城県、栃木県)

<令和3年度の発生> H5N1亜型/H5N8亜型 (高病原性)

11～5月…12道県25事例 約189万羽 (秋田県、鹿児島県、兵庫県、熊本県、千葉県、埼玉県、広島県、青森県、愛媛県、岩手県、宮城県、北海道)

<令和4年度の発生> H5N1亜型/H5N2亜型 (高病原性)

10～4月…26道県84事例 約1,771万羽 (岡山県、北海道、香川県、茨城県、和歌山県、兵庫県、鹿児島県、新潟県、宮崎県、青森県、宮城県、千葉県、福島県、鳥取県、愛知県、佐賀県、山形県、広島県、沖縄県、埼玉県、福岡県、長崎県、群馬県、大分県、滋賀県、岩手県)

<令和5年度の発生> H5N1亜型/H5N6亜型 (高病原性)

11～4月…10県11事例 約85.6万羽 (佐賀県、茨城県、埼玉県、鹿児島県、群馬県、岐阜県、山口県、香川県、広島県、千葉県)

<平成17年度の発生> H5N2亜型 (低病原性)

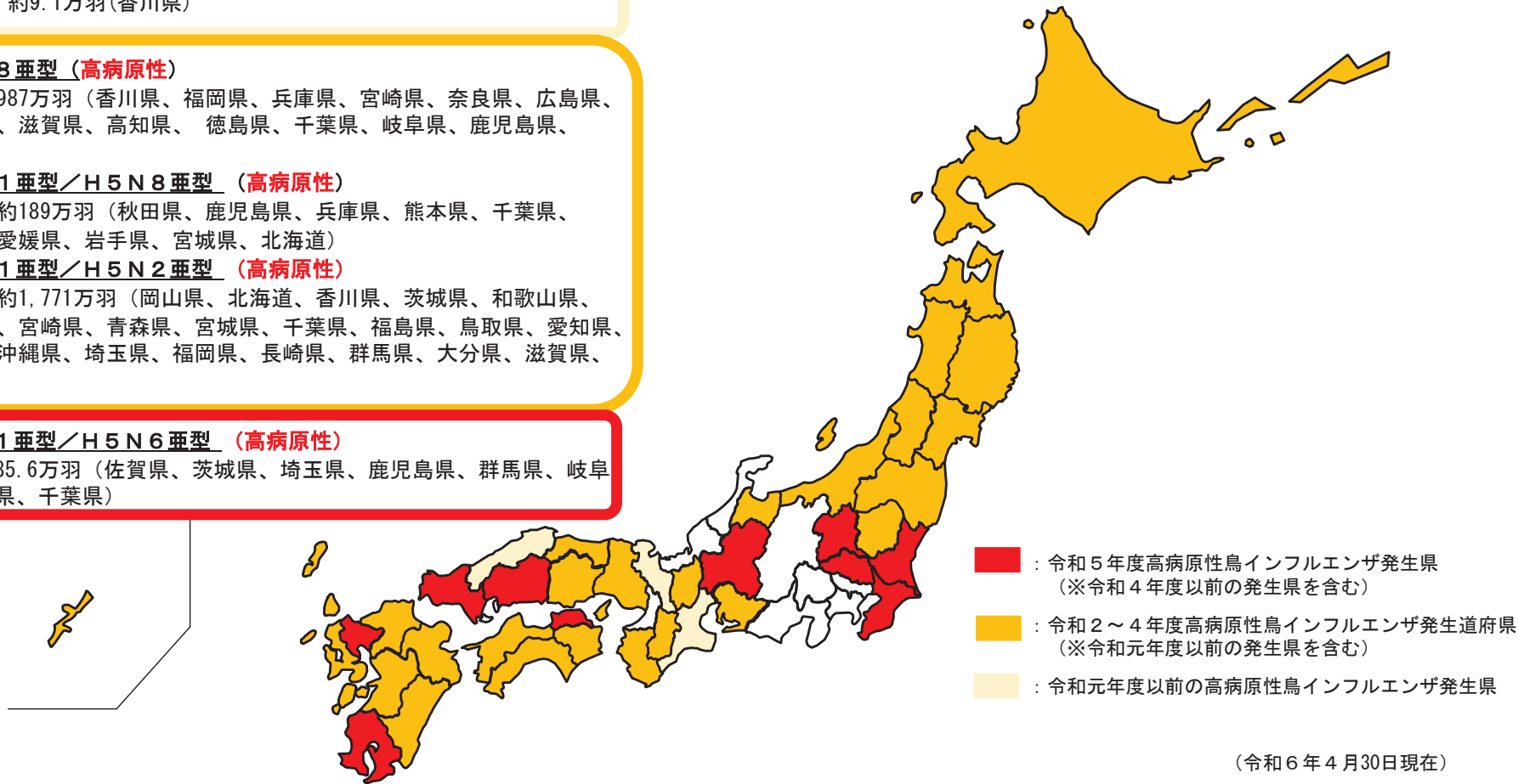
6～12月…2県41事例 約578万羽 (茨城県、埼玉県)

<平成20年度の発生> H7N6亜型 (低病原性)

2～3月…1県7事例 (うずら) 約160万羽 (愛知県)

※野鳥における発生 (高病原性)

- ・平成20年 全3県
- ・平成22～23年 全16県 (他3県における動物園等の飼育鳥からウイルスを確認)
- ・平成26～27年 全6県12例 (H5N8型)
- ・平成28～29年 全22都道府県 218例 (H5N6型)
- ・平成29～30年 全3都県45例 (H5N6型)
- ・令和2～3年 全18道県58例 (H5N8型)
- ・令和3～4年 全8道府県107例 (H5N1型/ H5N8型)
- ・令和4～5年 全26道県184事例 (H5N1型/H5N2型/H5N8型) (飼養鳥全5県8事例 (H5N1型))



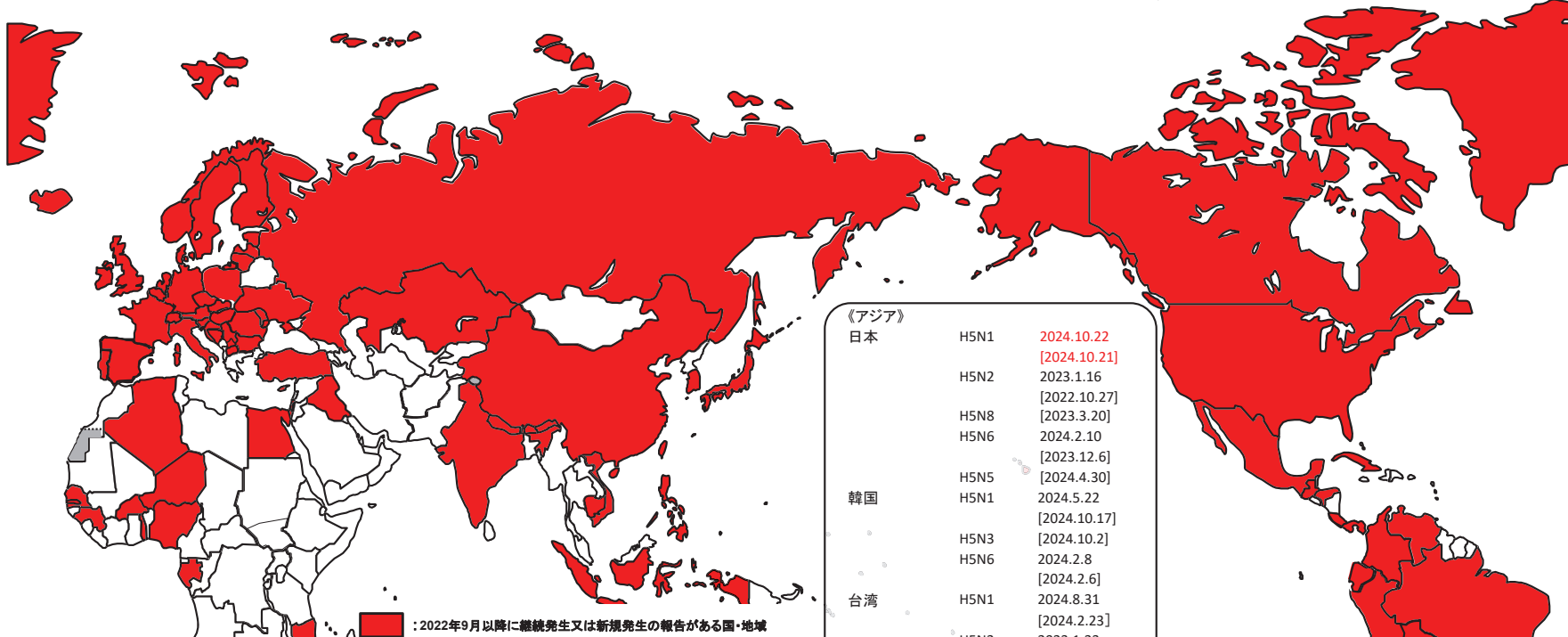
■ : 令和5年度高病原性鳥インフルエンザ発生県 (※令和4年度以前の発生県を含む)

■ : 令和2～4年度高病原性鳥インフルエンザ発生道府県 (※令和元年度以前の発生県を含む)

■ : 令和元年度以前の高病原性鳥インフルエンザ発生県

8 高病原性鳥インフルエンザの発生・感染報告状況(2022年9月以降)

※WAHIS等への報告に基づく最終発生・感染報告日を記載



■ : 2022年9月以降に継続発生又は新規発生の報告がある国・地域

《ヨーロッパ》			
アイスランド	H5N1	[2023.3.23]	
	H5N5	[2024.10.7]	
アイルランド	H5N1	2022.11.18	
		[2023.9.11]	
イタリア	H5N1	2024.10.14	
		[2024.10.11]	
英国	H5N1	2024.2.12	
		[2024.10.12]	
オランダ	H5N5	[2024.10.18]	
	H5N1	2023.12.1	
		[2024.2.19]	
北マケドニア	H5N1	2024.10.14	
		[2022.11.3]	
スイス	H5N1	2023.3.19	
		[2023.12.25]	
スウェーデン	H5N1	2024.3.14	
		[2024.2.16]	
スペイン	H5	[2024.2.21]	
	H5N1	2023.2.4	
		[2024.10.8]	
スロベニア	H5N1	2024.10.16	
		[2024.10.16]	
セルビア	H5N1	[2024.10.17]	
クロアチア	H5N1	2023.11.14	
		[2024.9.5]	
ウクライナ	H5	2024.9.22	
		[2024.9.17]	
	H5N1	2024.2.6	
		[2024.9.23]	
デンマーク	H5N1	2024.9.8	
(グリーンランド)	H5N5	[2023.9.14]	
(フェロー諸島)	H5N1	2022.10.2	
		[2022.9.22]	
ドイツ	H5N1	2024.9.25	
		[2024.10.15]	
	H5N5	[2024.10.1]	
	H5N8	[2024.2.28]	
	H7N5	[2024.6.29]	
ノルウェー	H5N1	2024.2.17	
		[2024.4.4]	
	H5N5	[2024.10.15]	
	H5	[2023.10.30]	
	不明	[2024.10.15]	
ハンガリー	H5N1	[2024.10.18]	
	H5N1	[2024.1.24]	
	H5	[2023.7.27]	
	H5N5	[2022.9.17]	
フランス	H5N1	2023.7.10	
		[2024.10.9]	
	H5	[2024.10.25]	
ブルガリア	H5	2023.11.27	
	H5N1	2024.5.10	
	不明	2022.10.20	
カザフスタン	H5	[2023.12.28]	
コンゴ	H5N1	発生日不詳	
ベルギー	H5N1	2023.12.28	
		[2024.9.8]	
	H5	[2024.10.5]	
	H5N5	[2024.10.5]	
ルクセンブルグ	H5N1	2023.1.27	
		[2023.5.24]	
ポーランド	H5N1	[2024.10.26]	
		[2024.9.13]	
ポルトガル	H5N1	2024.8.13	
		[2024.8.19]	
レユニオン	H5N1	2023.7.4	
ルーマニア	H5N1	2024.2.29	
		[2024.3.26]	
チェコ	H5N1	2024.10.8	
		[2024.3.7]	
オーストリア	H5N1	2024.10.7	
		[2024.10.17]	
スロバキア	H5N1	2024.10.16	
		[2024.10.8]	
キプロス	H5N1	2022.11.24	
		[2024.2.2]	
トルコ	H5N1	2023.2.23	
		[2023.8.2]	
エストニア	H5N1	2023.2.15	
		[2023.8.2]	
リトアニア	H5N1	2023.12.18	
		[2024.1.30]	
ラトビア	H5N1	[2024.4.2]	
ポスニア・ヘルツェゴビナ	H5N1	[2024.2.6]	

《アジア》			
日本	H5N1	2024.10.22	
		[2024.10.21]	
	H5N2	2023.1.16	
		[2022.10.27]	
	H5N8	[2023.3.20]	
	H5N6	2024.2.10	
		[2023.12.6]	
韓国	H5N5	[2024.4.30]	
	H5N1	2024.5.22	
		[2024.10.17]	
	H5N3	[2024.10.2]	
	H5N6	2024.2.8	
		[2024.2.6]	
台湾	H5N1	2024.8.31	
		[2024.2.23]	
	H5N2	2023.12.23	
	H5N5	2023.1.12	
香港	H5N1	[2023.12.21]	
イスラエル	H5N1	2024.10.14	
		[2024.10.8]	
フィリピン	H5N1	2024.3.10	
	H5N6	2023.1.4	
ベトナム	H5N1	2022.10.3	
		[2024.9.8]	
インド	H5N1	2024.8.19	
		[2023.9.5]	
ネパール	H5N1	2023.6.3	
		[2023.2.9]	
カンボジア	H5N1	2024.7.30	
		[2023.10.8]	
ブータン	H5N1	2024.8.29	
中国	H5N1	[2024.5.11]	
	H5	[2024.5.25]	
	H5N6	[2024.6.13]	
イラク	H5N1	[2024.5.11]	
インドネシア	H5N1	2023年下半年	
《オセアニア》			
豪州	H7N3	2024.6.23	
	H7N9	2024.5.22	
	H7N8	2024.7.8	

《ロシア・NIS諸国》			
ロシア	H5N1	2023.10.19	
		[2023.8.14]	
南樺太	H5N1	2024.2.1	
		[2023.7.25]	
モルドバ	H5N1	2024.10.22	
		[2024.9.24]	

《アフリカ》			
南アフリカ共和国	H5N1	2023.1.6	
		[2022.12.1]	
	H5N2	2022.11.29	
	H7N6	2024.7.9	
	不明	2024.2.29	
		[2024.4.20]	
アルジェリア	H5N1	[2022.11.22]	
ニジェール	H5N1	2022.12.18	
ナイジェリア	H5N1	2024.8.27	
セネガル	H5N1	2023.3.18	
		[2023.3.8]	
ギニア	H5N1	[2023.4.15]	
トーゴ	H5N1	2023.6.21	
モザンビーク	H7	2023.9.29	
ブルキナファソ	H5N1	2024.3.26	
ガンビア共和国	H5N1	2023.3.25	
ガボン共和国	H5N1	2024.5.3	
エジプト	H5N1	2023年下半年	
	H5N8	2023年下半年	
	H5	2023年下半年	

《南北アメリカ》			
米国	H5N1	2024.10.13	
		[2024.9.21]	
	H5N4	2022.9.10	
	H5	[2023.9.6]	
カナダ	H5N1	2024.10.19	
		[2024.7.1]	
	H5N5	[2024.7.1]	
	H5	[2024.7.1]	
メキシコ	H5N1	2024.7.26	
		[2024.1.3]	
	H7N3	2024.5.7	
	H5N2	2024.3.6	
パナマ	H5N1	[2023.3.10]	
エクアドル	H5N1	2024.2.27	
		[2023.11.14]	
コロンビア	H5N1	2023.2.20	
		[2023.3.3]	
	H5	2023.12.19	
	不明	2023.7.19	
		[2023.7.18]	
ベネズエラ	H5N1	[2022.11.17]	
	H5	2023.9.19	
ペルー	H5	2024.9.20	
		[2024.5.6]	
	不明	2023.2.20	
パラグアイ	H5N1	2023.5.30	
ホンジュラス	H5N1	[2023.2.22]	
チリ	H5N1	2023.7.3	
		[2023.7.5]	
コスタリカ	H5	[2023.10.11]	
ウルグアイ	H5	2023.5.11	
		[2023.10.4]	
グアテマラ	H5N1	[2023.1.26]	
アルゼンチン	H5N1	2023.11.15	
		[2023.12.24]	
	H5	[2024.1.12]	
ボリビア	H5N1	2023.3.20	
		[2023.2.1]	
キューバ	H5N1	[2023.2.4]*	
ブラジル	H5N1	2023.9.12	
		[2024.5.28]	

* 動物園における発生
出典: WOAH等
2024年10月29日現在

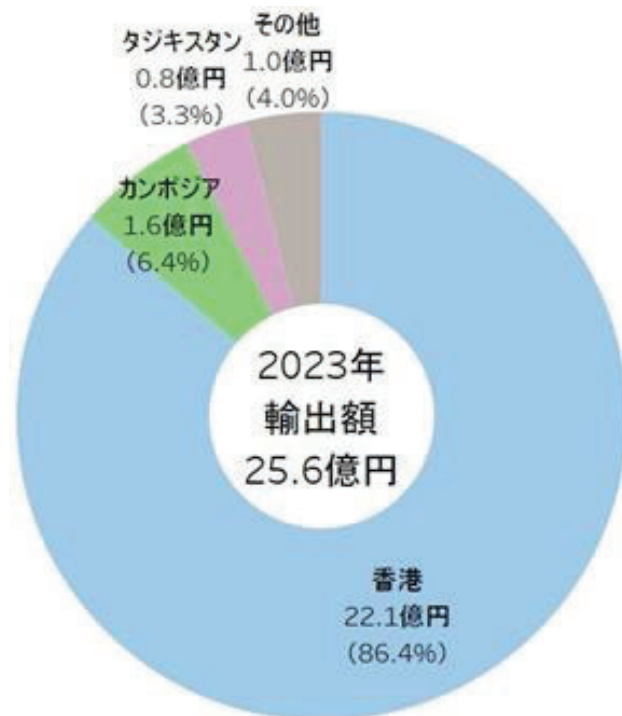
※[]は野鳥及び愛玩鳥等における感染事例を示す。
※本図は感染事例の報告の有無を示したもので、その後の清浄性確認については記載していない。
※型別に最新の発生事例を記載
※白色の国、地域であっても継続感染等により報告されていない可能性もある。
※WAHIS: World Animal Health Information Systemとは、WOAH(国際獣疫事務局)が提供する動物衛生情報システムである。

9 輸出への影響

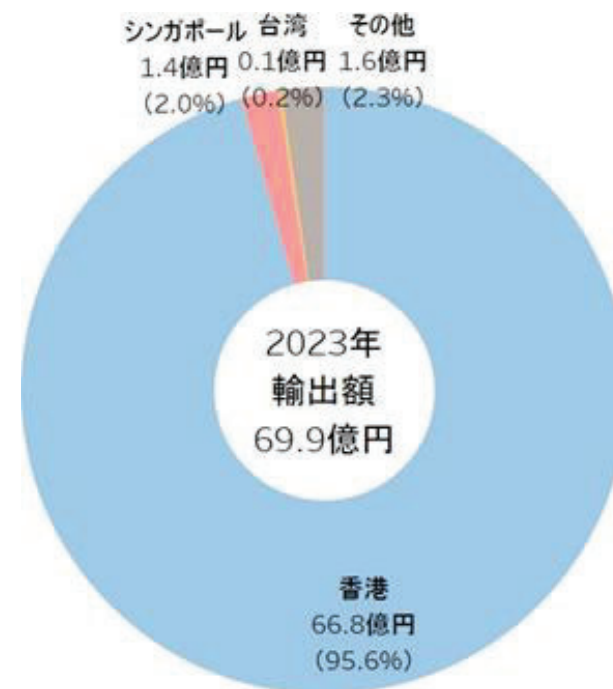
- 1 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された場合、同日から、香港、シンガポール、マカオ、米国、ベトナムに対しては、発生県の鶏肉・鶏卵の輸出を停止。
- 2 その他の国に対しては、全国の鶏肉・鶏卵の輸出を一時停止し、その後、輸出停止の解除に向け、輸出先国と交渉。

【参考：鶏肉及び鶏卵の輸出実績（2023年）について】

〈鶏肉〉



〈鶏卵〉



家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ発生の疑い事例に係る
環境省の対応について

令和6年10月31日
環境省自然環境局

島根県大田市の家きん農場における高病原性鳥インフルエンザ発生の疑い事例に対する環境省の対応は、以下のとおり。

- 発生農場周辺半径 10km 圏内を「野鳥監視重点区域」に指定し、島根県に野鳥の監視を強化するよう要請。
- 環境省中国四国地方環境事務所に、島根県と連携し現地周辺の野鳥に関する情報収集を行うよう指示。
- 島根県と調整の上、野鳥での感染状況の把握等を目的として、区域内の渡り鳥の飛来状況や鳥類の生息状況等の調査を実施予定。

(参考) 野鳥の監視等の具体的な内容

- 都道府県と連携して通年で死亡野鳥等を対象に検査し、高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況を調査。
- 国内の複数箇所が高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された場合、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを最高レベルの「対応レベル3」として、野鳥監視を強化。
- 死亡野鳥、環境試料（水等）及び家きんにおいて高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された各地点の周辺半径 10km 圏内を「野鳥監視重点区域」に指定。同区域内では野鳥での感染状況の把握等を目的とした渡り鳥の飛来状況や鳥類の生息状況等の調査を実施。

※今シーズンの発生状況（令和6年10月31日15時00分現在）

- ・家きん：1道3県4例 ※今回の発生を含む
- ・野鳥：1道4県9例
- ・飼養鳥：0県0例

（別表のとおり野鳥監視重点区域を指定）

令和6（2024）年シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ発生状況

野鳥国内 ○例目	回収日 採取日	場所			検体情報				簡易検査		遺伝子検査			最終判定	野鳥監視重点区域	
		都道府県	都道府県内 ○例目	市町村	検体の種類	種名	国内希少 野生動物種	陽性個体数	結果	結果判明日	HA亜型	病原性	結果判明日		指定日	解除日
1例目	9/30	北海道	1例目	乙部町	死亡野鳥	ハヤブサ	○	1	簡易陽性	10/1	H5亜型	H5亜型高病原性	10/4	H5N1亜型高病原性	10/1	10/28解除
2例目	10/8	北海道	2例目	別海町	野鳥糞便	ヒドリガモ	—	101検体 (うち1検体で 検出)	—	—	H5亜型	H5亜型高病原性	10/15	H5N1亜型高病原性	10/15	11/5予定
3例目	10/16	北海道	3例目	斜里町	衰弱野鳥	オジロワシ	○	1	簡易陰性	10/16	H5亜型 (10/16 A型鳥インフル エンザウイルス検出)	H5亜型高病原性	10/23	H5N1亜型高病原性	10/16	11/13予定
4例目	10/18	福島県	1例目	会津若松市	死亡野鳥	コガモ	—	1	簡易陰性	10/18	H5亜型 (10/21 A型鳥インフル エンザウイルス検出)	H5亜型高病原性	10/23	H5N1亜型高病原性	10/21	11/15予定
5例目	10/21	新潟県	1例目	長岡市	衰弱野鳥	オオタカ	—	1	簡易陽性	10/21	H5亜型	H5亜型高病原性	10/25	H5N1亜型高病原性	10/21	11/18予定
6例目	10/21	秋田県	1例目	湯上市	衰弱野鳥	コガモ	—	1	簡易陰性	10/21	H5亜型 (10/23 A型鳥インフル エンザウイルス検出)	H5亜型高病原性	10/25	H5N1亜型高病原性	10/23	11/18予定
7例目	10/23	新潟県	2例目	阿賀野市	死亡野鳥	オオタカ	—	1	簡易陰性	10/25	H5亜型 (10/28 A型鳥インフル エンザウイルス検出)	H5亜型高病原性	10/30	H5N1亜型高病原性	10/28	11/20予定
8例目	10/24	北海道	4例目	清里町	死亡野鳥	オオハクチョウ	—	1	簡易陰性	10/25	H5亜型 (10/28 A型鳥インフル エンザウイルス検出)	H5亜型高病原性	10/30	H5N1亜型高病原性	10/28	11/21予定
9例目	10/25	滋賀県	1例目	長浜市	死亡野鳥	ハヤブサ	○	1	簡易陽性	10/28	H5亜型	H5亜型高病原性	10/31	検査中	10/28	11/22予定

令和6（2024）年シーズン家きんにおける野鳥監視重点区域の指定状況

家きん国内 ○例目	場所			検体情報	簡易検査陽性 結果判明日	PCR検査による 疑似患畜確定日	野鳥監視重点区域		
	都道府県	都道府県内 ○例目	市町村				指定日	防疫措置完了日 (消毒終了)	解除日 (防疫措置が完了した日の 次の日を1日目として 28日目の24時に解除)
1例目	北海道	1例目	厚真町	肉用鶏	10/16	10/17	10/17	10/20	11/17予定
2例目	千葉県	1例目	香取市	採卵鶏	10/22	10/23	10/23	10/24	11/21予定
3例目	新潟県	1例目	上越市	採卵鶏	10/25	10/26	10/26	10/26	11/23予定
4例目	島根県	1例目	大田市	採卵鶏	10/30	10/31	10/31	未定	未定

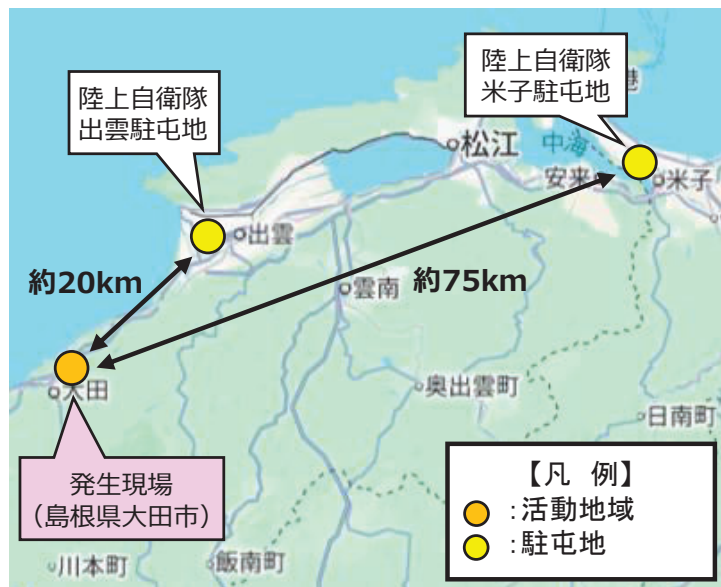
島根県大田市における鳥インフルエンザ発生に係る災害派遣について

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年10月30日（水）、島根県大田市に所在する養鶏場（約40万羽）において鳥インフルエンザの疑いが発生し、翌31日（木）、検査の結果、鳥インフルエンザ陽性が確定。 ○ 31日（木）0300、陸上自衛隊第13偵察戦闘大隊長（出雲・島根）は、島根県知事から鶏の殺処分等の支援に係る災害派遣要請を受理。 ○ 同日0900より、陸上自衛隊第13偵察戦闘大隊を主力とする部隊が殺処分等に係る支援を24時間態勢で実施。
<p>活動部隊</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 陸上自衛隊：第13偵察戦闘大隊（出雲・島根）、第307施設隊（出雲・島根）、第8普通科連隊（米子・鳥取）
<p>活動態勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 隊員約300名がローテーションにより、24時間態勢で実施。 ○ 約40万羽のうち、自衛隊は発生鶏舎及び隣接鶏舎の約13万羽を実施。
<p>活動内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥インフルエンザが発生した養鶏場における殺処分支援 等

位置関係

活動写真※イメージ



【参考】群馬県吾妻郡における災害派遣
(令和5年12月31日～令和6年1月3日)